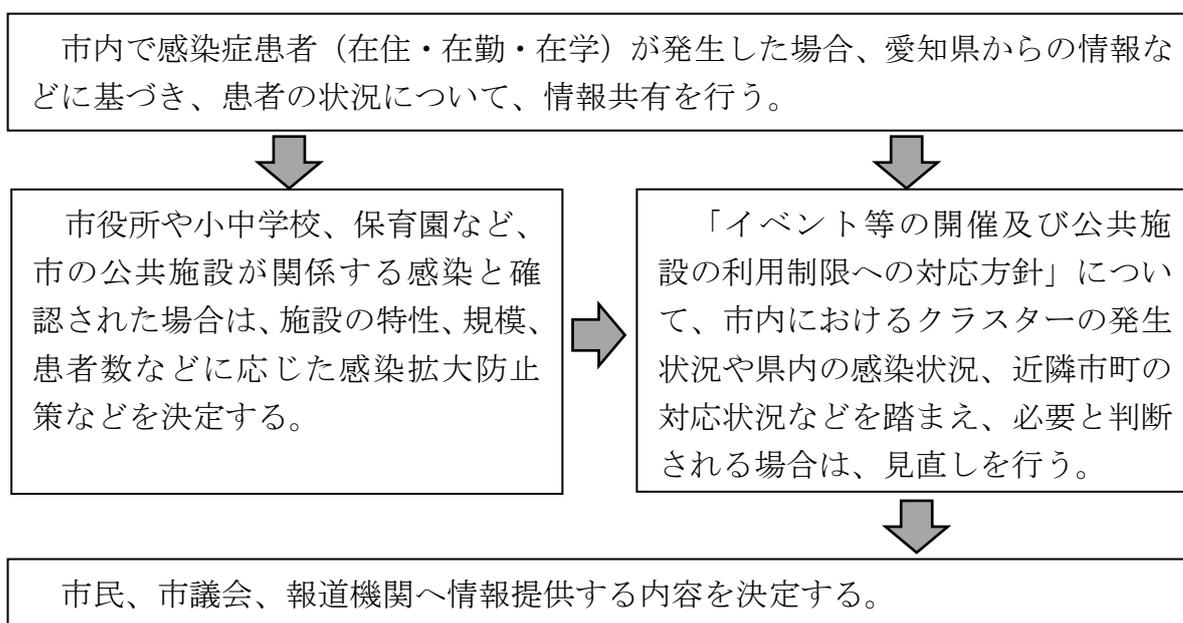


新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた初動体制の整理

- 1 市内で感染症患者（在住・在勤・在学）が発生した場合
- 2 本市周辺の市において、感染症患者が発生した場合
- 3 愛知県から注意・警戒情報が発出された場合
- 4 国の基本的対処方針、専門家会議の提言などで指示や要請などがされた場合

新型コロナウイルス感染症の第2波が予測されるこれらの事象の際には、尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、第2波に備えた、市の初動体制について、以下の事項を基本として、整理していく。

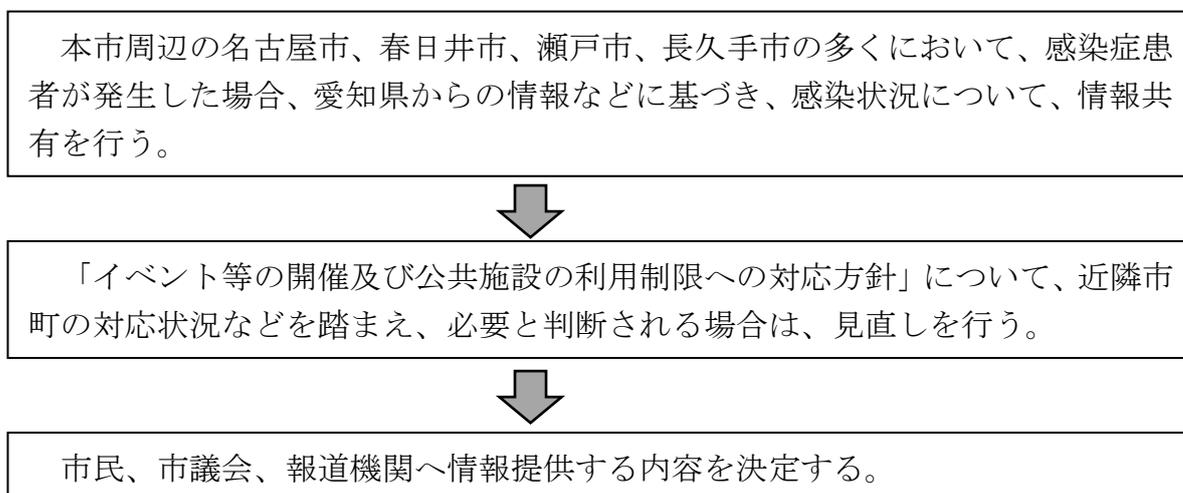
1 市内で感染症患者（在住・在勤・在学）が発生した場合



※市職員が感染した場合

→「新型コロナウイルス感染症 市職員感染時等対応マニュアル」に従う。

2 本市周辺の市において、感染症患者が発生した場合



3 愛知県から注意・警戒情報が発出された場合

愛知県から愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針（2020年5月26日策定）で示された、感染状況の判断基準となる指標に基づき、注意・警戒情報が発出された場合、県内の新規感染者数、陽性率、入院患者数などについて、情報共有を行う。



「イベント等の開催及び公共施設の利用制限への対応方針」について、愛知県が実施する規制内容や近隣市町の対応状況などを踏まえ、必要と判断される場合は、見直しを行う。



市民、市議会、報道機関へ情報提供する内容を決定する。

4 国の基本的対処方針、専門家会議の提言などで指示や要請などがされた場合

国の基本的対処方針、専門家会議の提言などで指示や要請などがされた場合、その内容や愛知県における対応状況などについて、情報共有を行う。



「イベント等の開催及び公共施設の利用制限への対応方針」について、国の基本的対処方針や専門家会議の提言、愛知県や近隣市町の対応状況などを踏まえ、必要と判断される場合は、見直しを行う。



市民、市議会、報道機関へ情報提供する内容を決定する。

（参考）愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針 抜粋

判断基準となる指標とは	基準項目	注意(警戒)領域 (イエローゾーン)	危険領域 (レッドゾーン)
	(1)新規感染者数 (過去7日間の平均)	10人	20人
(2)陽性率(過去7日間) (陽性者数/検査者数 ^{注)})	5.0%	10.0%	
(3)入院患者数(過去7日間の平均) (確保病床500床)	150人	250人	

注) 陰性確認の検査を除いた人数。

○ 新規感染者数、陽性率、入院患者数の過去7日間平均の数値を基準として、注意(警戒)領域(イエローゾーン)を1つでも上回れば、警告を発し一部規制モードに入り、危険領域(レッドゾーン)をすべて上回れば、厳しく規制するというものです。

市民等への支援策の検討

国、県及び他の自治体の動向などを注視し、第2波に備え、あらかじめ、市民や事業者に対する新たな市独自の支援策について検討しておくことも重要である。